

精神保健福祉ネットワーク KANAGAWA

編集発行：神奈川県精神保健福祉センター No74 2022.3 〒233-0006 神奈川県横浜市港南区芹が谷 2-5-2

電話 045-821-8822 FAX 045-821-1711

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531119/#network>

No.74

目次

- ❁ 外国人患者への対応事例集を作成しました！…………… 2
- ❁ 専攻医研修の感想 …………… 4
- ❁ NPO 法人じんかれん理事長に就任して …………… 6
- ❁ 図書室だより …………… 7



当所の敷地内に咲いている水仙です。
水仙の花言葉は「神秘」という意味です。

「外国人患者への対応事例集

（令和2年度精神科医療機関へのヒアリング調査より）」

～多文化にも対応した精神保健福祉医療を目指して～ を作成しました！

✚ 調査研究事業で継続して取り組んでいます

当所では、平成30年度に実施した「神奈川県内の精神科医療機関における外国人の受診に関する調査」の結果や課題をふまえ、令和元年度から「精神疾患のある外国人患者のスムーズな受診と治療のための取組み」に関する調査研究を行っています。令和2年度には医療機関を訪問し、実際に対応した外国人患者の事例を収集するためにヒアリング調査を実施しました。その調査結果の詳細や具体的な事例について、今年度は事例集としてまとめました。

✚ ヒアリング調査の結果を事例集にまとめました

調査にあたっては、神奈川県精神科病院協会にご協力をいただき、調査の承諾をいただいた21病院を訪問しました。調査の内容は、概ね10年以内に外来や入院で対応した外国人患者について、困ったことや工夫したこと、今後の課題等を聞き取りました。65事例を収集することができ、その中から25事例を抽出し、事例集にまとめました。事例の内容から、次の5つに分類し掲載しています。

【テーマ1】コミュニケーション（言葉）が課題となった10事例

【テーマ2】コミュニケーションが比較的うまくいった7事例

【テーマ3】退院までのケースワークが困難だった4事例

【テーマ4】支払いに滞りが生じた2事例

【その他】2事例

各事例については、昭和女子大学の野田有紀氏、かながわ国際交流財団多言語支援センターかながわの言語スタッフの方々からコメントをいただき、掲載しましたので併せてご覧ください。

事例集の後半では、全事例の属性等もまとめています。

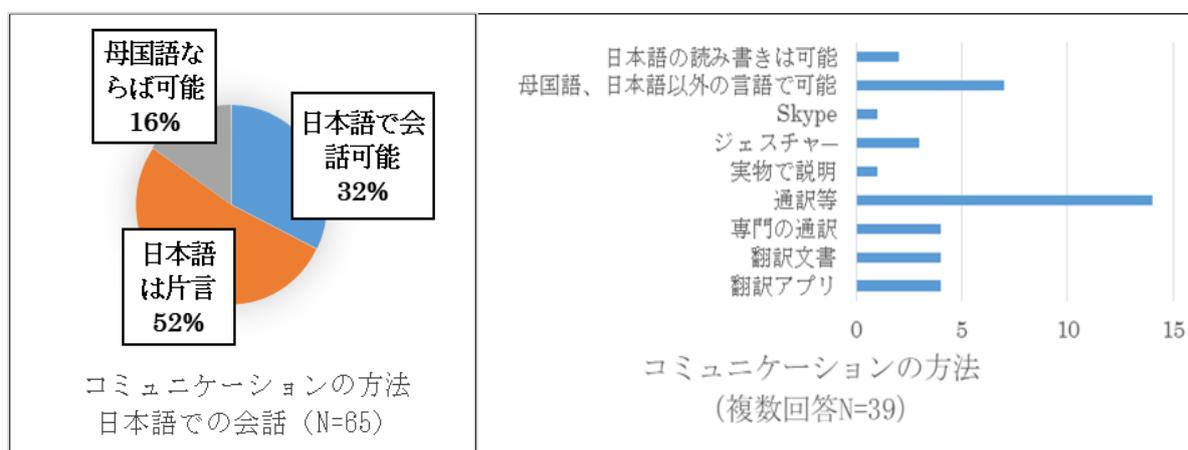


✚ 事例を通して見えてきた実態や課題、支援者の思いがあります

事例の内容をまとめた結果から、その一部を紹介します。

患者の母国の分布は、地図のとおりでした。コミュニケーションの方法については、「日本語は片言程度の人」が全体の52%と約半数を占めており、具体的な手段としては家族や知人等が通訳している「通訳等」が多くなっていました。日本語ができる人でも、言いたいことがうまく伝わらないと感じている人や、在日期间が長くても日本語を理解できない人は多い実態が認められました。医療者側には、相手に伝わりやすい日本語を使って接することは必要と考えられます。「やさしい日本語」を必要な場面で上手に使うことでコミュニケーションが取れることや、誰もが使いやすいツールがあると便利という意見等も聞かれました。

精神科医療機関を利用する外国人患者にとって、母国ではない生活環境の中で精神科医療機関を受診するには、言語、医療機関情報、保険や医療費の違いのみならず、病院や治療に関する考え方も異なり、環境的・制度的・文化的等様々な側面が医療アクセスのしづらさに影響していることが考えられます。具合が悪くてもなかなか精神科医療機関にかかれずに病状が悪化していく様子が、事例の中から伺われました。一方、医療者側が持つ外国人患者への対応の難しさに関しては、文化・社会的背景だけでなく、生活困窮や外国人コミュニティに関する理解や知識・情報の乏しさも一因となっていると考えられます。



この事例集が、地域で精神疾患のある外国人患者を支援する方々に少しでも役立つことを願い、今後も情報提供等に努めていきます。

この事例集は、当所ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。

※当所ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531118/>

専攻医研修の感想

当所は、精神科専門医研修連携施設になっており、年間を通して、専攻医※の先生方が研修にみえます。

今回は、今年度 10 月、11 月に研修された御二人の先生から、研修の感想を寄稿していただきました。



地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター
専攻医 高島 早貴

令和3年10月に1ヶ月間専攻医として研修させていただきました。災害派遣精神医療チーム（DPAT）の会議や、出前講座等に同伴させていただき、普段病院で勤務している際には出来ないような貴重な経験をさせていただきました。

DPAT は自然災害や集団災害の後、被災地域に入り、精神科医療等の支援を行う専門的なチームですが、過去に出動した際にどのような支援を行ったのか、また、災害に備え、日々どのような様な訓練を行っているのか等について勉強させていただきました。職員の方々が有事に備えて常日頃から準備を怠らない姿を見て、自らの災害に対する意識を顧みる契機となりました。

中学校での出前講座では、自殺対策についての講演を拝聴させていただきました。個々の特性に基づくストレスへの対処法等、非常に興味深い内容であり、子ども達を惹きつけるような語りかけ方が特に印象に残っています。

神奈川県精神保健福祉センターで学んだことを糧に、今後も精進してまいります。貴重な機会をいただきありがとうございました。





地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター
専攻医 菅野 昌晃

普段の仕事は、通常は入院患者さんの診察、治療を行いながら、初診、再診の外来を週に1度ずつ、他に夜間休日の当直を月に数回行っています。

自立支援、福祉手帳は、上記の仕事の合間を見つけ、患者さんから申し込まれた自立支援診断書や保健福祉手帳を記載しています。これまでは、どのようなサポートが受けられるのか、何に対しサポートが行われるのか、どのような意味合いがあるのかなどははっきりと解っていなかった部分がありました。

しかしこちらで審査会や判定会の見学をさせていただいたり、先生方から解説をいただいたおかげで、自分の記載する診断書等の持つ意味を理解しながら記載できるようになりました。

出張に同行し、県域でのコンサルテーションや精神科以外の先生方への講義、一般の方々への講義などあらゆる地域での講演、相談会に参加させていただきました。当センターの、地域への精神科医療啓発の貢献度が非常に高いことがわかりました。

最後に、自分が普段している仕事の裏側で何が行われているのか、今後患者さんが地域でより良く生活していくために何が必要なのか、その一端を深く理解することが出来た研修となりました。

1カ月間ありがとうございました。



※ 専攻医とは、初期研修を終えたあとに、専門医取得を目指し、専門研修プログラムに参加している医師です。

NPO 法人じんかれん（神奈川県家族会連合会）理事長に就任して

『 家族の思い 』

NPO 法人じんかれん
理事長 谷田川 靖子

令和3年5月に理事長に就任しました。どうぞよろしく申し上げます。この場をお借りして、家族の立場から日頃の思いをお伝えします。

先日、家族会の交流会に初めて来られた方がこのように言いました。「息子が統合失調症になり通院しているが、主治医が病気のことや薬についてよく説明してくれない。息子はよだれをたらし、一日中、ぼーっとしている。薬の量が多いのではないかと思い、減らしてくれるように頼んでいるが、医師は全く聞く耳を持たず、同じ処方が続いている。自分はいくつもの持病があり、何人もの医師にかかってきたが、こんな思いをしたことはない。こういう時どうしたらいいのか、家族会のみなさんはどうしているのかを知りたくて来ました」と。

実は私もまったく同じ思いを抱いていました。かつて夫が泌尿器科の医師にかかった時、その医師は病状について詳しく説明をし、いくつかある治療法を挙げ、この方法でいきたいと思う方がいいですか、と。私はこの時、これまでの息子の治療でかかってきた精神科医師とのあまりの違いに驚き、「ああ、これが普通の医師なんだ」と不思議な感動さえ覚えたのです。

数年前、NPO法人じんかれんでは家族会員を対象に、精神科医療に関するアンケート調査を行いました。その時、自由記載の中で一番多かった声が、発症間もない時の医師の説明不足を挙げる声でした。「もし、最初の時に良く説明されていたなら、あんなに苦しまなくてすんだであろうに」と。なぜ、精神科医師は一般科医師のように十分な説明をしないのでしょうか（中にはしてくれるという医師もいますので全部とは言えませんが）。精神科の病気は複雑で説明しても分からないと思うからでしょうか。それとも、説明する必要はないと思うからでしょうか。それとも説明したことで家族ががっかりして自殺されては困ると思うからでしょうか。確かに、精神科は医師数に比べて患者数が多く、診察に時間をかけられないという現実があることは知っています。しかし、病気の説明もせずに薬だけ飲みなさいということが一般科で行われているのでしょうか。イタリアでは家族教育は、医師の大事な仕事であると聞いたことがあります。

我が国では、戦後、民間精神科病院を各地に多数、新設させ、閉鎖病棟に患者を長期に収容してきました。そこでは人権は軽視され、拘束、隔離が日常のように行われ、偏見差別を生む温床のようになってきました。

最近では改善されてきているとはいえ、十分な説明もなく拘束されたり、不快な待遇を受けて医療不信に陥っている人は多数います。精神疾患になっても一般科の患者と同じように十分な説明を受け、人として安心できる治療を受けさせてほしいと思います。我が国の精神医療が本当に患者中心の医療に一日も早く変わることを強く願います。



じんかれん新理事長の谷田川様から、就任にあたっての思いを御寄稿いただきました。

図書室だより

神奈川県精神保健福祉センターの図書室は心理学、社会福祉、精神医学に関する本で構成されています。本は約7000冊あります。



定期購読の雑誌は20誌でバックナンバーもそろっています。例えば『精神医学』という雑誌は、昭和34年発行第1巻から最新号まで全てそろっているため、60年前の論文を手にとって読むことができます。

その他にも当所の所報、他自治体の所報や年報、神奈川県や団体の資料、研究報告書、ビデオなどがあり、それらを合わせると1万冊ほどになります。

古く貴重な資料も多く、国立国会図書館にもない資料を見つけることができたことと利用者から喜ばれたこともあります。

利用は関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等が対象ですが、初めて利用される方は、電話で御連絡していただいたからの御利用をお願いします。



図書室の開室日は、火曜日と金曜日の週2日です。資料の貸出しは、3冊までで期間は2週間です。借りる時は、カウンターにある「図書貸出簿」に記入していただきます。

なお、関係機関に対して逓送便を利用するのやり取りも可能です。

